

●会期 8月25日～9月12日(19日間)

9月定例会

八幡平市議会議員定数条例の一部を改正など全議案を可決



9月定例会議案採決（発議案第1号）

今回は
報告 3件
市長提出議案 24件
議員提出議案 1件

【議案第1号】人権擁護委員候補者の推薦に
関し意見を求めることについて

人権擁護委員の 推薦を適任と判断

八幡平市の区域における人権擁護委員である伊藤信子氏は、令和7年12月31日をもって任期が満了するため、再び同人を推薦しようとするものです。

【議案第2号】人権擁護委員候補者の推薦に
関し意見を求めることについて

人権擁護委員の 推薦を適任と判断

八幡平市の区域における人権擁護委員である藤本貢氏は、令和7年12月31日をもって任期が満了するため、再び同人を推薦しようとするものです。

【議案第3号】教育委員会の委員の任命
に関し同意を求めることについて

教育委員の再任命 全会一致で同意

教育委員会の委員である松田育

恵氏は、令和7年11月14日をもって任期が満了するため、再び同人を任命しようとするものです。

【議案第4号】監査委員の選任に関し同意を
求めることについて

監査委員の再選任 全会一致で同意

識見を有する者のうちから選任される監査委員である村山巧氏は、令和7年10月26日をもって任期が満了するため、再び同人を選任しようとするものです。

【発議案第1号】八幡平市議会議員定数
条例の一部を改正する条例

議員定数1人減の 17人に全議員賛成

来年4月30日の任期満了に伴い実施される次期市議会議員選挙から、議員定数を現在の18人から17人に改正するものです。7月に実施されたパブリックコメント（市民意見の募集）などを参考に検討し、最終的に全議員の賛成により、市議会議員定数条例の一部が改正されることが決定しました。

【議案第5号】第3次八幡平市総合計画
基本構想の策定に関し議決を求めること
について

第3次市総合計画 基本構想を可決

平成17年9月1日の八幡平市誕生後、18年度に27年度までの期間とする第1次八幡平市総合計画を、27年度に第2次八幡平市総合計画を策定し、「農（みのり）と輝（ひかり）の大地」を将来像に掲げ、まちづくりを推進してきました。令和7年度は、第2次八幡平市総合計画の期間が満了することから、これまでの市の20年の歩みを振り返り、新たな市勢発展のため、第3次八幡平市総合計画を策定し、8年度から施行するものです。

【議案第10号】八幡平市交流複合施設に
係る指定管理者の指定について

市交流複合施設の 指定管理者を決定

八幡平市交流複合施設の管理を行う指定管理者として、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社・特定非営利活動法人矢巾ゆ

りかで共同事業体を指定しようとする
ものです。

市内の団体を育成し、委託
できる体制を構築する方法
もあつたと考える。なぜ、
市内の団体に限定したプロ
ポーザル方式を検討しな
かったのか。

市内の団体を排除したわけ
ではなく、情報提供などは
行っていた。結果として、全
国的に実績がある2社（子
育て分野では矢巾の実績あ
る団体）が応募となった。

来年度から実施予定のイベ
ント経費は、指定管理料に
含まれるのか。

基本的なイベント事業は、
指定管理料に含まれる。一
部、ハチマルシェのような
市主催のイベントを協働で
実施する際は、市の持ち出
しもあり得る。

図書館の利用目標が、2万
人は低すぎるのでは。

コロナ禍前の平成30年の利
用実績を目標値として設定
した。今後、指定管理者と
ともに利用者の増加に向け
た取り組みを強化していく。

【議案第11号】令和7年度八幡平市一般
会計補正予算（第3号）

6億5880万円 増額補正予算可決

歳入、歳出それぞれ6億5880万1千円を増額し、総額で218億6988万1千円とするもので主な歳出は次のとおりです。

▼財政調整基金積立金

3億4566万9千円（増額）

▼大更駅前拠点施設整備事業

2548万8千円（増額）

▼高齢者等温泉館管理運営事業

5819万円（増額）

Q（仮称）大更駅前顔づくり施設
工事監理業務委託料1千
万円および八幡平市交流複
合施設開業準備業務委託料

1409万円の内容は。
工事監理業務は、工期の延
長に伴い監理期間が延びた
ため、委託料を増額するも
のである。開業準備業務に
ついては、予約管理システ
ムの導入やプレオープン準
備、清掃業務などを委託す
るものである。

Q なぜ工期が延びたのか。設
計に多額の費用をかけたに
も関わらず、遅延するのは
問題では。

A 現場での転石の発生対応や
社会情勢の影響により工事
に必要な備品の入手が困難
となったことなどが挙げら
れる。外部環境や施工業者
施工監理業者の責に帰すこ
とのできない事由であると
認識している。

Q 工期の遅れは事前に予測で
きなかったのか。

A 当初は遅延を吸収できる見
込みだったが、結果的に複
数の要因で工期が伸びた。

Q 工期延長によって来年4月
の開業に間に合うのか。

A 建物 は年内に完成する予定
である。備品搬入や準備を
並行し、関係機関と連携を
取りながら、来年4月の開
業を目指して進めていく。

Q 綿帽子温泉館のポンプ引き
上げ設置工事の内容は。

A 工事の内容は、壊れたポン
プ・管の引き上げや新設ポ
ンプ・管の設置、井戸のク
リーニング、建屋の再設置
である。

Q 地域みらい留学に関する活動内容と成果について伺う。また、本制度を活用して入学している生徒がいるかも併せて伺う。

A インターネットでの説明や東京での実際のPR活動を行ったところ、かなりの関心を持っていただいたようである。しかし、保護者や生徒は寮の環境について重点的に考えており、現時点で留学者の実績はない。

Q 寮の問題が非常に大きく、寮の整備が重要な論点となっていると考える。今後、寮の検証を進める見込みはあるか。

A 寮の整備には時間がかかるため、現在は一戸建ての借り上げが可能かどうか、地元の不動産会社と協議を重ねている。

Q 【委員会の意見】地域みらい留学については、寮を含めた環境整備を早急に進めるべきである。



地域みらい留学の説明会の様子(東京都内)

Q 平館高校の家政科の定員募集停止の問題について伺う。定員募集復活の可能性はあるのか。また、普通科についても同様の話はあるのか。

A 受験希望の生徒は昨年度より多いと見受けられる。しかし、今回の発表により家政科を止めようかと考える生徒もいるとの情報があり、地域からの声を県に届ける必要があると考えている。普通科については募集停止の話は一切ない。

Q 令和8年度の入学生が増えれば、継続の可能性はあるのか。

A 継続の確約は持てないが、今年度の家政科の入学希望者数が10名を超えるよう努め、復活を実現したいと考えている。

Q 【委員会の意見】平館高校の存続に向けて、あらゆる手段を講じて取り組んでいただきたい。

A 部活動の地域移行が導入されて以降、教育委員会の立場から見ても、各中学校の教職員の働き方改革や負担軽減は、実際に目に見える形で進んでいるのか。

Q 全国的に地域展開がうまく進んでいない実情があり、現在も教職員が指導に当たっている実態である。そのため、負担軽減の段階には、まだ至っていないと認識している。

Q 【委員会の意見】教職員および地域の部活動指導員がしっかりと話し合いをしなから、公平かつ生徒に負担がかからないように対応を進めてほしい。



第3期県立高等学校再編計画の出前説明会

Q 新しい図書館の運営の在り方について、指定管理者と図書館協議会委員の方々がより密接に協議を行うことが今後の図書館運営にとって重要であると考えている。

A 新しい施設となっても、図書館協議会は市が運営するものと考えている。委員の皆さまの声は市民の幅広い声でもあるため、しっかりと伺いながら、協力して事業を進めていきたいと考えている。

Q 図書館の円滑な運営には、小中高生や若者の利用促進が重要な鍵と考えるが。

A 若い世代が求める図書についても、検討していかなければならないと考えている。

Q 【委員会の意見】図書館協議会体制を充実させ、指定管理者任せにせず行政もしっかり関わって、関係者全体で定期的に協議や共有をしながら、図書の選定や運営を適切に行ってほしい。

Q 民生連絡員のなり手不足が課題であるが、今後の見通しを伺う。

A すぐに報酬を改定することは考えていないが、民生連絡員の業務が増えてきているため、報酬改定も検討していきたい。

Q 【委員会の意見】なり手不足の解消に向けて、報酬増額を含め待遇改善を進めてほしい。

A 敬老事業について、開催が難しい地区があると思うが、まとめてできないものか。

Q 自治会単位で開催しているが、隣接する自治会が共同体で開催しているところもある。自治会単位に限らず、まとまって開催していただくこともしている。

Q 【委員会の意見】敬老会の開催を自治会単位に限らず、共同開催が行えるよう支援に努め、みんなが参加する事業にしていきたい。



浅沢地域 敬老会の様子

Q 農の大地担い手育成支援事業は2千万円規模で数年続いているが、現在農業機械の価格は1.5倍になっている。今後の予算拡大の予定は。

A 3年に1回の事業であり、令和7年度が3年目である。8年度から再度の実施と併せて、要綱や金額の見直しを検討している。

Q 【委員会の意見】事業継続と予算拡大を要望する。

Q ツキノワグマの捕獲配分頭数が14頭で、捕獲頭数実績が11頭となっているが、増頭できないものか。駆除手順について、9月1日から法律の改善はあったのか。

A 岩手県の計画に基づいての捕獲許可となっている。捕獲増頭の要望をしていきたい。9月1日から緊急銃猟の制度が加わり、現場の判断を市町村が行うことになった。

Q いつ人的被害が出てもおかしくない。そもそも国や県が、住民の生命を置き去りにして保護に重点を置いていること自体が本末転倒である。場合によっては懸賞金などを懸けることも必要ではないか。懸賞金などを懸けた駆除は難しいと思われる。しかし、特例許可については要望していきたい。

A 【委員会の意見】行政の最大の責任と義務は、市民の生命財産を守ること。犠牲者が出てからでは遅く、強く国や県へ改善要望をすべきである。



市内(五日市)で目撃されたクマ

Q 今後の観光客誘致対策事業として、オーストラリアと台湾をターゲットとして進めていくということだが、展開を伺う。

A オーストラリアについては、ウインタースポーツに特化した形で行う。台湾については、インバウンド最大の市場なので、引き続き進めていく。

Q 【委員会の意見】海外観光客誘致を積極的に行っているが、各団体や近隣市と連携し、効果的な誘客に努めてほしい。

A 20%プレミアム商品券を発行する事業に至った経緯は。

Q 物価高騰の影響を受けた市内消費と商店街の売上を下支えすることが目的である。

A 【委員会の意見】物価高騰対策について、国に対してもっと積極的に支援するよう要望すべきである。また、市民に向けた具体的な支援をお願いしたい。